

地元の町会・自治会、高齢者クラブ等のご協力による 出前無料講座・相談会を開催

区民の皆様に寄り添って

東京都行政書士会品川支部では、「街の法律家」として区民の皆様に寄り添って地域で共に暮らすための活動の一つとして、出前無料講座・相談会を企画、実施してきました。講座及び相談会の内容は以下のとおりですが、他にもご要望があれば対応いたします。

●遺言について●相続について●後見制度（法定後見、任意後見）について●見守り契約、財産管理委任契約、死後事務委任契約などについて●事業承継について●その他、暮らしでお困りのこと何でも



荏原第4地区健康づくり推進委員会主催の出前講座

実施状況

ご依頼により、今までに以下の5件の出前講座・相談会を実施いたしました。

●平成29年10月24日（火）15時～16時

主催：荏原第4地区健康づくり推進委員会

場所：旗の台シルバーセンター

参加人数：約30名

講座内容：旗の台シルバーセンターで開催された委員会主催の体操イベント終了後、1時間ほど「相続の基本、遺言、遺留分」について講座を実施しました。高齢者（ほとんど女性）の方が多く、ソフトに、また親しみやすい事例も含めて説明するよう心掛けました。

●平成29年10月24日（火）13時～15時

主催：滝王子寿会（高齢者クラブ）

場所：滝王子町会会館

参加人数：10名

講座内容：「相続・遺言の基礎講座」及び個別相談で、参加者から「非常にわかりやすく、今後のためになった」「誰に聞いて良いかわからなかったが、行政書士に頼めるのだと初めて知った」などの感想が寄せられました。

●平成29年11月13日15時～16時

主催：自治八潮会（自治会）

場所：都営東品川第二アパート集会所

参加人数：15名

講座内容：「これからの高齢化社会を楽しく生きていくために」というタイトルで、高齢者の方の生き方、困りごとなどについての基礎的な知識、相談窓口などについて講座と懇談を行いました。参加者の方から「行



自治八潮会主催の出前講座

政書士に相談ができることを初めて知った。自分が亡くなった時のために、どうしたらいいのか相談したかった」などの感想が寄せられました。

●平成30年1月18日 14時～15時30分

主催：五反田一丁目町会

場所：五反田スタンダード会議室8F

参加人数：13名

講座内容：暮らしに役立つ法律セミナー「お年寄りを町のみみんなで守っていこう」をテーマに、高齢者の方を町のみみんなでどういうふうに守っていくのかを例示し、そのうちのひとつとして成年後見制度、家族信託→遺言書という流れを分かり易くご説明し、また、配偶者居住権、息子の妻の貢献の考慮についてもご説明しました。



五反田一丁目町会主催の出前講座

●平成30年2月21日（水）18時30分～19時30分

主催：旗の台五丁目町会

場所：品川景德学園会議室

参加人数：15名

講座内容：「相続の基本、遺言、遺留分」について、町会役員を対象に、高齢者の方も多いため、ソフトに親しみやすい事例も含めて説明しました。質問も活発で、興味をもって聴講いただいたと思います。

今後とも行政書士をよろしく

支部は、今後とも地元の町会・自治会、高齢者クラブの皆様からのご要望に応え、出前無料講座・相談会の開催はもとより、地域の相談役として町会・自治会、高齢者クラブの皆様をはじめとする区民の皆様のご困りごと、お悩みを共に解決するお手伝いをしていきたいと思えます。どんなことでも結構です。困ったときには、私たち行政書士にぜひご相談ください。

記事：新居崎邦明

行政書士を活用している品川区内の事業者のご紹介

創業 89 年！五反田の岡崎写真館



今回は、五反田で昭和4年創業、創業 89 年の歴史のある岡崎写真館 3 代目、伊與田彰さん取材しました。

「二代目が五反田一丁目町会の会長をしており、毎年、雉子神社の祭礼の神輿の際に、道路使用許可を地元の行政書士にお願いしています。警察署へ届出するのですが、もし間違ったらどうしようと不安でいつもお願いしているので安心して祭に集中できるのが嬉しいです。」

「また、場所柄、いろんな方が写真を撮りに来ていただく中で、ご年配の方々から『遺影写真も今のうちに撮っておきたいけど、遺言って書いた方がいいのかしら』など、高齢の方から様々なご相談をお受けします。そんなとき、行政書士に、『相談に乗っていただけますか』とお繋ぎすることもあり、いろんな意味で身近な街の法律家としてお声がけさせていただいています。」

「先日も町内会で行政書士の先生に『お年寄りを街のみんなで守っていこう！』というテーマでセミナーを開催し、2 回目も開催してほしいというお声を参加者からいただき好評でした。地域密着であることが頼もしいですね。」



二代目と三代目

岡崎写真館は、五反田の街、品川を戦前から見守り続けています。メディアからも数多くの取材を受け、ラジオの公開放送まで写真館で開かれるというから驚きですね。

一昨年からは、日本でも取扱いの希少な「ガラス乾板撮影」を復活させました。フィルムが普及する以前の明治から昭和にかけて、よく使われたも

岡崎写真館 ガラス乾板撮影

ガラス乾板

1枚 ¥26,000 (写真1枚付き)

※税別にお入れしてお渡しします。

1ポーズ料金
大名称サイズ

● 1枚 ¥26,000 (写真1枚付き)

※税別にお入れしてお渡しします。

品川 区 五反田 4 丁目 87 番 電話 03-3445-1505
岡崎写真館 品川 区 五反田 4 丁目 21-9 電話 03-3445-1505
 Web http://okazaki-studio.com.jp

ガラス乾板撮影紹介



歴代の名機



想い出の写真

ので、歴史上の偉人たちも、このガラス乾板に在りし日の姿を残しています。三代目曰く、「濱野品川区長をこのガラス乾板で撮って、後世に記録を残したい」と。

「写真館はただ写真を撮るところではなく、思い出を残すところ。昔からその町に住む人々、町の風景を残してきたのは町の写真館。これからも地域の人々から愛される写真館であり続けたいと願っております。」

五反田にお立ち寄りの際は、ぜひ岡崎写真館の扉を開けて、記録ではなく記憶を残してみたいかがでしょう。

取材：長谷部博昭

若い力をどう集めるかが町会活性化の鍵

中延2丁目町会の活動から

中延2丁目町会は、品川区中延2丁目の区域内に居住する世帯主及び事務所を有する代表者を会員とし組織されている町会です。この町会の特筆すべきこととして、さまざまな町会行事や地域の行事に若い方々、とりわけ女性と子どもたちが多数参加していることです。少子高齢化が進み、どの町会・自治会でも若い担い手不足、担い手の高齢化に悩んでいます。そうした中において、悠々と町会活動が行われている、その秘訣に迫ってみました。

昨年、丹下武さんから受け継いで町会長となられた

黒石忠義町会長と和田勝青副会長が故北村副会長、右が黒石町会長

少年部長、佐藤武士青少年副部長にお話を伺いました。

若い世代が担う中延2丁目町会

一地域の防災訓練などに中延2丁目町会からの参加者には若い女性や子どもたちが多くと常々思っていました。

黒石 そうですね。これは代々の町会役員の皆さんの協力のおかげだと思います。

若い人たちが町会活動や地域活動に参加するようになったのは、昨年9月に病で急逝した前青少年部長の北村弘副会長の子どもたちに対する指導が大きかったと思います。町会の主な行事は他地域と変わったことはないと思います。例えば、お祭りや運動会、赤十字募金・年末助け合い運動や防犯・交通安全・防火・防災、敬老会・青少年レクリエーションなどいろいろな行事が行われています。通常、行事への参加は町会掲示板へのポスターや回覧で案内しているのですが、これだけでは、毎回参加者は限られてしまいます。北村さんは、その上に必ず声かけをしていました。「今度こんな行事があるから来てみないか」「家族で参加したら」など、町会の若い人



を中心にできる限り声をかけると、来てくれる人も出てきます。これを繰り返すことで人数が増えていきました。

和田 それ以外にも、この地域には中延と延山、荏原平塚学園の三つの小学校がありますが、そのPTAの広報担当の方と連携して町会や地域の行事をお父さん、お母さんにも伝えてもらい、お子さん(生徒)も一緒に参加してもらおうようにしています。学校との連携は大変大きいと思います。また、うちの町会は荏原第3地区に属していて、町会の地区委員が率先して地域の行事を宣伝し、人を集めてきたことも若い人が参加してくるきっかけになっていると思います。

品川区スタンプラリーの活用など

—その他にもなさっていることがありますか。

佐藤 品川区教育委員会が行っている「町会等行事参加カード」、いわゆるスタンプラリー事業も活用しています。子どもたちが町会の行事に参加し、その都度スタンプを押してもらい、スタンプが三つたまったら記念品がもらえるというものです。行事に参加して面白い、スタンプを押してもらえる、そして記念品がもらえる、という過程が楽しいのではないかと思います。

—どんな行事が人気ありますか。

黒石 7月の地区区民まつりには地域から3000人以上が参加します。うちの町会でも力を入れています。また10月の運動会は、1200人ほどが参加しますが、うちの町会でも最も参加者の多い、とりわけ若い方々が子連れで参加してくれる行事となっています。それ以外でも地区総合防災訓練があります。毎年9月に行われる地元の旗岡八幡神社祭礼は、



それこそ町会あげての行事で、若い世代に参加しても平成27年6月に区立延山小学校で行われた4町会らう絶好の避難訓練でも若い女性と子どもたちが多数参加の機会となっています。

和田 行事の中身も大事ですが、町会を運営する側に、町会に入ってもらいたいという強い気持ちとそれをいろいろな方法で直接地域の方々に伝える努力が身を結ぶのではないかと思います。

品川区には現在203の町会・自治会があるとのこと。中延2丁目町会は、約1000世帯2000人の区民が集う町会です。町会・自治会が地域の人々にとってなくてはならない存在になっていくには、「丁寧に知らせること」「声をかけ一緒にやること」「互いに助け合うこと」などを目に見える形で町会活動を推進していくことではないかと思いました。

取材：新居崎邦明

品川区内の金融機関との連携について

第2回 第一勧業信用組合大森駅前支店

今回は、第一勧業信用組合大森駅前支店長廣畑和重様と東京都行政書士会品川支部小川雅之理事の対談を取材しました。



小川理事（以下「小川」） 第一勧業信用組合（以下「当組合」）様と東京都行政書士会は、平成28年10月に業務に関する協定を締結しています。この協定締結を受けて一勧様の各支店と行政書士会の各支部といかに連携を深めていけるかをお伺いしたいのですが。

廣畑支店長（以下「廣畑」） 協定の締結の経緯については、北区にある当組合東十条支店が取引先支援として行政書士を活用してみても、現在の東京都行政書士会の会長から直接にお声がけいただきました。協定締結後は、私たちの22店舗と行政書士会の各支部を結び付け、地域の行政書士との交流を図り、お客様のご紹介も順調に増えている状況です。当組合からの紹介は30件、行政書士からの紹介12件（平成29年12月末現在）。その意味では品川支部及び大森駅前支店のある南大井地域で活躍されている行政書士の方々がそれにあたると思います。

小川 それで品川支部の中でも南大井で登録している私が窓口になって情報交換を行っているんですね。まさに地域密着ですね。

廣畑 当組合の理事長が推進する経営理念「地域とのふれあいを大切に、皆さまの幸せに貢献いたします。」を念頭に、人とコミュニティの繋がりが地域活性化となると考えています。その意味では、支店と支部で勉強会をはじめとして交流を図っていこうと考えています。

小川 そうなんですね。大森駅前支店様の地域密着を生

かした特色や強みはどんなものがありますか。

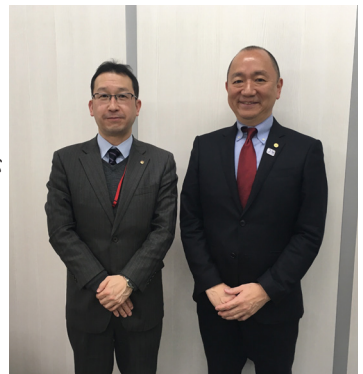
廣畑 はい、私たちは金融機関であっても地域のためのサービス業であると考えてます。力を入れているのは「コミュニティローン」というものです。地域に根ざした融資になるのですが、例えば当支店の所属する町会に向けた「大井坂下町会の事業さま専用ローン」であったり「大井地区居住者さま専用ローン」というものがあります。まさに、「地域」「領域」「職域」という観点からの地域密着サービスの提供になります。

小川 品川区全域と言うよりは南大井という地域に焦点をあてているのですね。私たち品川支部も「地域との共生」を掲げて品川区内の町会・自治会及び高齢者クラブ等へのアプローチを進めており、今年度は初年度ながらセミナー、相談会を重ねております。そういった地域活動を連携して深めていき、共同でセミナーを開催していくのも良いのではないのでしょうか。

廣畑 当支店では、会議室を使用して品川区と共催し「事業承継セミナー」を開催しました。今後は地域の企業様とのタイアップセミナーなどを実施していきます。地区特性として法人よりも個人のお客様が多いので、今後、「遺言」「相続」「遺産分割協議」といったキーワードも関心が高い分野になると思います。ぜひ共同でのセミナーなど検討していきたいと思います。

小川 ぜひ、よろしくお願いします。私たち 左 廣畑支店長、右 小川当支部理事も行政書士を遺言や相続分野における「入口相談」として気軽に活用していただきたいと思っています。相談内容に応じて登記のことなら司法書士、相続税については税理士、争続になったら弁護士に繋げていけます。そうしたことも含め、職員の皆様方に私たちを知ってもらうために勉強会から交流を深めていければと思います。

廣畑 今後もいろいろなお機会でも一人でも多くの行政書士の方とお知り合いになり、一緒にお客様のご支援ができれば幸いです。



取材：長谷部博昭

第一勧業信用組合大森駅前支店のコミュニティローンの一商品のご紹介		大井坂下町会の事業者さま専用ローン	
ご利用いただける方	資金用途	ご融資限度額	ご融資期間
大井坂下町会内で1年以上事業を営んでいる法人及び個人の方	運転資金・設備資金	1,000万円	7年以内

※上記紹介以外の商品も取り揃えておりますのでお気軽にご相談ください。

デートスポットランキング全国6位の競馬場 大井競馬場がパワーアップ



トリップアドバイザーによる人気のデートスポットランキングで全国6位に選ばれた競馬場が品川区にある大井競馬場だ。競馬場と聞くと、ギャンブル好きの人たちだけが行く場所、のように思う人もいるかもしれない。でも、大井競馬場は違う。競馬に興味がない人でも楽しく過ごせる場所となっている。

光り輝く「トゥインクルレース」

最大の売りは、「トゥインクルレース」と呼ばれるナイト競馬だ。今ではほかの競馬場でもナイト競馬は行われているが、日本最初に実施したのは、この大井競馬場。2018年度で32年目となる。元祖とあって、他の競馬場以上に場内が鮮やかなイルミネーションで彩られているのが特徴だ。



ナイトのため、平日の会社帰りのサラリーマンも立ち寄ることができるし、綺麗なイルミネーションを見に来る若者の姿もある。そして、何より、カクテル光線に照らされた馬の姿は、いつも以上に美しい。夜に疾走する馬の姿を見るだけでも十分楽しめるし、大井競馬場はパドックやコースと馬の距離が近いので、より臨場感を味わえる。

料理も競馬も楽しく味わえる

グルメも充実しているのが、大井競馬場。最大の売りは、競馬観戦型レストラン「ダイヤモンドターン」だろう。季節に合わせた本格的な料理をbuffet形式で味わ

いながら、競馬を観戦できるのだ。

座席も1名用からグループ用席、団体用のパーティールームに加え、カップルシートまであり、さまざまな用途で利用することができる。



実は、私たち行政書士会品川支部の有志でダイヤモンドターンのパーティールームを利用したことがある。普段のとき以上に優雅に競馬を味わうことができ、特別な体験をしたものだ。

もちろん、昔ながらの競馬場グルメもある。もつ煮から揚げなどなど。仕事終わりに夜風に吹かれながらビールを一杯、なんて楽しみ方も可能だ。

関東最大級のイルミネーションスポットに

そんな大井競馬場が、さらにパワーアップする。イルミネーションを刷新し、2018年10月以降は約800万個の電球を使った関東最大級のイルミネーションスポットとなる。競馬を開催していない日でもイルミネーションは一般公開することとなっており、新たな夜の都心の名所となりそうだ。

競馬以外にもフリーマーケットや様々なイベントで利用されている大井競馬場。一度寄ってみてはいかがだろうか。きっと、楽しい世界が待っているから。

取材：野田洋平



毎年恒例「しながわ夢さん橋」無料相談会

平成 29 年 10 月 (土)、毎年恒例となっている「しながわ夢さん橋」での無料相談会を行いました。

「しながわ夢さん橋」とは、毎年 10 月の三連休に大崎駅の南口東西自由通路(大崎夢さん橋)で行われるイベントで、来場者は 7 万人に達するとされており、品川区の地元の人々、地域のお店や企業が中心となって開催し、盛り上げており、品川区の秋の名物にもなっています。



一日あたり最高の相談者数

例年は天候に悩まされている「しながわ夢さん橋」での相談会。しかし、昨年は見事な秋晴れ。そのおかげもあって、開始時刻の午前 10 時から相談者が訪れ、相談件数は 48 件と、一日あたりでは最高の数字となりました。

もちろん、相談件数が増えた陰には、若手・ベテラン問わず、積極的にチラシを配ったり呼び込みをしてくだ



さったりした支部会員の協力があります。また、継続して開催していることで、毎年相談に来てくださる方もいて、「しながわ夢さん橋」での相談会が認知されてきた感じもしました。

支部広報誌「めーぷる」お披露目

そして、この相談会が、内部向けの支部通信から一般区民の方も読んで楽しめるような支部広報誌へとパワーアップした「めーぷる」のお披露目の場でもありました。できたてほやほやの「めーぷる」をチラシとともに配り、東京都行政書士会品川支部のことをアピール。「めーぷる」の出来栄には、支部会員のみならず、受け取った方々も絶賛しておりました。

今後も多くの人を楽しめる誌面を作っていこうと思います。

東京都行政書士会品川支部広報誌

めーぷる

東京都行政書士会品川支部広報誌「めーぷる」をご愛読いただき、ありがとうございます。


私たち行政書士は、「隠れる街の法律家」として、地域の皆様からゆる法律手続の「困った!」を、「良かった!」にする適切な解決のお手伝いをしております。行政書士は、行政書士法によって国家資格を与えられた法律と実務の専門家です。

例えば、事業や暮らしのための許認可手続や、各種契約書の作成、遺産相続手続・遺言書の作成などの依頼にかかわることなど、皆様の毎日のさまざまな「困った!」に、私たち行政書士は、お力になることができます。いわば、区民の最も身近にいる、「街の法律家」として区民や中小企業に寄り添い、問題の解決に当たることを信条に日々の活動をしています。


この度、私たち行政書士会品川支部では、区民の皆様にもっと私たち行政書士のことを知ってもらいたい、また、私たちも区民の暮らしや悩みを知りたい、地域のことをもっと知りたいという思いから、この広報誌を発行することにしました。

この広報誌は、私たちのものであると同時に、区民の皆様と一緒に作り上げたいと思っています。どんなことでも結構です。ご意見、ご提案、お悩みなどお寄せいただければ、誌面に取り上げていきますので、どうかよろしくお願ひいたします。

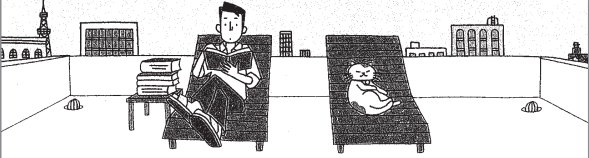
「自分ではどうしてよいかわからない。」それが行政書士に相談するときです!一人でも多くの皆様と、私たち行政書士がお会いできることを、心より願っております。



2017 創刊号
カラー ver




東京都行政書士会品川支部
支部長 金子 淳哉



こんなことをお悩みの方、行政書士にご相談ください。

- 事業を始めたのだが、会社の作り方を知らない。
- 訪問販売で高い買物をしてしまったけど解約できる?
- 飲食店を始めたいのだが、営業許可が必要なの?
- 遺言書を作りたいのだけど...
- 相続手続ってどんなことをすれば良いの?
- 親が認知症かも。成年後見制度を利用したいのだが...
- 契約書を作ったけど、これで良いのか心配...
- 空き家などで困っているのだが...
- 交通事故にあったけど、何をすれば良いのかな?
- 私のホームページに載せた写真がそのまま利用されているけど、どうしたら良いの?
- 外国人と結婚したいけど、どんな手続きが必要?
- 車庫証明や車の名義変更の手続きをしたいのだが...

相談するには 

さらなる相談者数増加を目指して

おかげさまで、相談者数が増加してきた「しながわ夢さん橋」での無料相談会。「めーぷる」という新たな広報の道具も増え、さらに品川区での行政書士の認知度がアップすることと思います。

今後はさらに相談者数を増やせるように、行政書士としての相談スキルを磨き、頑張っていきたいものです。

次の「しながわ夢さん橋」無料相談会でも、多くのご来場をお待ちしております。

記事：野田洋平



そうだ、行政書士に相談しよう！



品川支部の行政書士による無料相談



東京都行政書士会品川支部は、品川区広報広聴課区民相談室及び品川区立武蔵小山創業支援センターとの連携のもと、行政書士による無料相談を定期的に行っています。

皆様の日々の暮らしの中での悩みや、ビジネス、事業に関する相談等に、専門知識と豊富な相談経験を有した行政書士が親身に対応させていただきます。「頼れる街の法律家」行政書士に相談することで、皆様のお悩みを解決する糸口を見つけるきっかけにもなります。ぜひお気軽にご利用ください。

品川区役所・区民相談室

毎週金曜日（第5金は除く）実施中 <予約制>

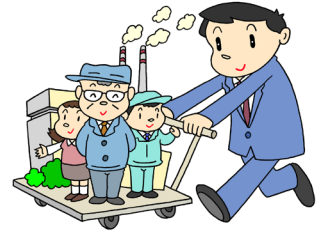
- 暮らしとビジネスのお困りごとについての相談に幅広く対応しています！
- 建設業や飲食業等の各種許認可、相続・遺言、成年後見、外国人の在留許可、会社設立などの手続きや企業法務等のご相談にぜひご利用ください！
- 毎週、行政書士相談を実施している自治体は、品川区をはじめ都内ではごくわずかです。ぜひこの無料相談を利用して、お悩み解決のきっかけ作りしましょう！



武蔵小山創業支援センター

毎月最終木曜日実施中 <予約制>

- 創業準備中あるいは創業後の起業家を対象にした行政書士ならではの専門相談です！
- 事業や創業に関する許認可や外国人の雇用、株式会社等の法人設立・運営管理、企業取引の文書作成、事業承継等の相談にぜひご利用ください！



行政書士による無料相談のご予約方法

場所	品川区役所・区民相談	武蔵小山創業支援センター
対象	区内在住・在勤・在学者の方	区内在住で、会社を既に経営されている方 起業・事業承継をご検討中の方
実施日時	毎週金曜日（第5金曜日は除く）13時～16時	毎月最終木曜日 14時～17時
相談時間	45分以内 予約制	1時間以内 予約制
予約方法	相談日1週間前の午前9時から電話で ご予約ください（先着順） 03-3777-1111（代）	下記ホームページのお申込みフォーム からご予約ください（先着順） http://www.musashikoyama-sc.jp/ 03-5749-4540

予約のお電話をいただいた際に、区民相談室受付担当が、ご相談内容により適した専門家（弁護士、税理士等）の相談や区民相談窓口等をご紹介します場合があります。あらかじめご了解ください。ご相談時に直接受任は行っておりません。最適な相談窓口をご紹介しますことができます。

文責：佐藤英樹

東京都行政書士会品川支部広報誌

めーぷる 第2号

平成30年3月31日発行

発行人 金子 琢哉

発行所 東京都行政書士会品川支部

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目20番8号INOビル大崎503号

TEL 03-3490-1650 FAX 03-6807-2580

URL <http://shinagawa-tokyo-gyousei.org/>

編集人 神田敦子 佐藤英樹 芹澤裕次郎 新居崎邦明 野田洋平 長谷部博昭